

令和5年度

広島県立病院年報

第59号



広島県病院事業局

# 目 次

## 凡例

## 所在地図

### 第1 県立病院の概況

1 沿革	1
2 現況	10
3 組織機構	16

### 第2 職員の状況

1 職員定員現員表	19
2 職種別職員平均年齢及び平均経験年数	21
3 診療科別医師の異動状況	22
4 職種別職員年齢構成表	23

### 第3 患者の状況

1 年度別取扱患者数	26
2 診療科別入院患者数（広島病院）	27
3 診療科別外来患者数（広島病院）	28
4 診療科別入院患者数（安芸津病院）	29
5 診療科別外来患者数（安芸津病院）	29
6 未熟児・新生児・医療相談患者数	30
7 高度・特殊医療等取扱延患者数	31
8 時間外受付患者数（月別）	32
9 時間外受付患者数（曜日、時間帯、原因別）	33

### 第4 業務の状況

1 室料差額ベッドの利用状況	35
2 人工透析実施状況	35
3 検査の状況	36
4 調剤の状況	37
5 放射線その他の利用状況	38
6 給食の状況	39
7 年度別、診療収益の状況	40
8 入院、外来別1件当たり診療収入	41
9 研修等の状況	42

## 第5 経理の状況

1	年度別決算状況	46
2	令和5年度病院別決算状況総括表	47
3	令和5年度収益的収支の状況	48
4	令和5年度資本的収支の状況	52
5	令和5年度損益計算書	53
6	令和5年度キャッシュ・フロー計算書	56
7	令和5年度貸借対照表	57
8	企業債等の状況	61
9	一般会計繰入金の状況	64
10	国庫補助金の状況	67
11	広島県病院事業会計過去10年間の推移	68
12	病院事業収益・費用の推移（病院別）	70
13	令和5年度病院事業収益・費用の構成比率（病院別）	72

## 第6 経営分析

1	経営比率調	76
2	薬品関係比率調	77

## 参考資料

1	受贈財産の明細	80
2	行政財産使用許可状況	83
3	病院を取り巻く経営環境の変化	87
4	診療報酬点数の改定状況	89

# 凡 例

- 1 この年報で県立病院とは、広島県病院事業の設置等に関する条例（昭和41年広島県条例第54号）により設置された病院をいう。
- 2 この年報の年度区分は、会計年度である。
- 3 病床数とは、広島県病院事業の設置等に関する条例に基づく病床数である。  
延病床数とは、年度内における毎日の病床数を合計した数である。
- 4 新入院患者数とは、年度内における毎日の新入院患者数を合計した数である。
- 5 退院患者数とは、年度内における毎日の退院患者（死亡退院を含む。）を合計した数である。
- 6 入院患者延数とは、年度内における毎日の24時現在の在院患者の合計に毎日の退院患者の合計を加えた数である。
- 7 外来患者延数とは、年度内における毎日の外来患者を合計した数である。
- 8 1日平均患者数とは、入院患者については年度内の入院患者延数を暦日で除した数、外来患者については年度内の外来患者延数を年間の実外来診療日数で除した数である。  
実外来診療日数とは、日曜日、土曜日及びその他休日を除き実際に外来診療を行った日数である。
- 9 診療科別患者数とは、広島県病院事業組織規程に基づく診療科で、診療を受けた患者の数である。  
同一患者が2科以上の診療科で外来診療を受けた場合は、それぞれの診療科の外来患者として取り扱った。
- 10 1日平均、患者1人1日あたり等の数値は、四捨五入により算出した。  
原則として端数の合計と内訳を一致させるための端数処理は行っていない。
- 11 病床稼働率等は次の算式により計算した。

$$\text{病床稼働率} = \frac{\text{入院患者延数}}{\text{延病床数}} \times 100$$

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{入院患者延数}}{(\text{新入院患者数} + \text{退院患者数}) \times 1/2}$$

$$\text{院内死亡率} = \frac{\text{年間死亡患者数}}{(\text{繰越患者数} + \text{新入院患者数})} \times 100$$

$$\text{平均通院回数} = \frac{\text{外来患者延数}}{\text{外来新患者数}}$$

$$\text{薬品使用効率} = \frac{\text{薬価収入}}{\text{薬品費}} \times 100$$

$$\text{薬品消費率} = \frac{\text{薬品費}}{\text{薬価収入}} \times 100$$

(注) 病類別、診療科別に平均在院日数を算出する場合は、新入院患者に転入患者を、退院患者に転出患者を含め、院内死亡率を算出する場合は、新入院患者に（転入－転出）患者数を加える。